

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

課所名・担当名	福祉課・保険担当
---------	----------

保険者名	貴自治体において第9期介護保険事業計画に記載している内容						令和6年度(年度末実績)				公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第9期計画における「取組」	「目標」 (事業内容、指標等)	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
	②給付適正化	給付実績の活用による適正化										
〃鹿野市	①自立支援・介護予防・重度化防止	健康教育の充実	講演会は年2～5回開催しているが、同じ人の参加が多く見られるなど参加者が限られ、ポピュレーションアプローチとしての成果が不十分となっている。そのため、今後は、一般向けの講演会から、少人数であってもテーマを絞って対象者が興味を持ちやすい内容を企画するとともに、開催時間においても働く世代が参加しやすい日時の設定などの工夫を行う。	広報や講演会などを活用した生活習慣病予防に関する健康教育の充実	特定の課題に対応した講演会の開催 開催回数 R6:年3回 R7:年2回以上 R8:年2回以上	なし	令和6年4月1日現在の高齢化率は42.16%、それに伴い独居や高齢夫婦のみの世帯、認知症の人も増加していることから、一般町民を対象とした研修会を実施。研修内容としては、詐欺被害防止の研修、成年後見制度の研修、人生の最終段階における医療・ケア・生活について自ら考える機会や本人が意思決定できることの周知、啓発を図るため『人生会議(ACP)』を開催した。	◎	詐欺被害防止、成年後見制度の研修については、町の広報での周知以外に、民生委員会や認知症や介護予防教室での参加者、遠いの場でチラシを配布した。 また、人生会議(ACP)については、町の健康サポーター(地域住民の健康の保持増進のために、健康づくりの推進を担う各行政区の協力者)の定例会議で開催し、参加者の拡大を図った。	講演会の参加者の固定化は避けられないが、地域で課題となっておりことや興味を持ちやすい講演内容とし、今後も周知方法や開催方法を検討して実施していきたい。	実施	町ホームページ
〃鹿野市	②給付適正化	介護給付適正化の推進	適正な要支援・要介護認定の推進のため、申請時の問診チェックと相談面談で確認し、事業対象者への振り分けを行う。また、要介護認定者の中には認定時から介護サービスの利用がない方も見受けられたため、要介護認定の新規・更新申請の際は、本人や家族の聞き取りを継続し、必要な介護サービスを利用していただくよう未利用率の数値目標を設定して引き続き減少に努める。	要介護認定の適正化	未利用率 R6:14.0% R7:12.0% R8:10.0%	なし	未利用率 R6:14.6% 新規申請者に対しては保険者が受付シートを用いて被保険者の状況を把握したうえで、全件を地域包括支援センター職員への面談に繋げている。状況により、認定申請又は事業対象への振り分けを行っている。 また、更新申請時においては、申請期限直前まで申請のない認定者に対してサービス利用の有無を確認。サービス利用者である場合は電話等により申請動向を行っている。	◎	115名／786名(令和6年度中の給付が0件である者／年度末時点での要介護認定者数) 目標には届いていないが、申請時点では保険者と地域包括支援センター職員のアセスメントにより振り分けが出来ている。	課題として、地域包括支援センター職員が他業務との業務をしているため、新規申請のアセスメントが取りづらいつがある。 対応策としては、後日改めてのアセスメント又は訪問してのアセスメントなど、調整により対応している。	実施	町ホームページ
〃鹿野市	②給付適正化	介護給付適正化の推進	ケースのニーズや緊急性に応じて、情報を介護支援専門員に伝え、必要と思われるサービスにつなげる。	ケアプランの点検	ケアプランの点検数 点検数 R6:12件 R7:7件 R8:7件	なし	ケアプランの点検数 点検数 R6:12件 アセスメントを通じて収集した情報に対して必要対策が取られているか、アセスメントと居宅サービス計画書の内容が一貫しているかを重点的に確認している。	◎	町内居宅介護支援事業所のケアマネ7名に加え、地域包括支援センター職員5名のケアプランについて1件／名点検。 目標達成。	課題として、点検項目が確実定まっておらず、点検者によって結果に差が生じる可能性がある。 対応策としては、例年実施することで前年度比較等実績を重ね、ノウハウを蓄積・共有して対応する。	実施	町ホームページ
〃鹿野市	②給付適正化	介護給付適正化の推進	国民健康保険団体連合会により作成される医療情報との安全帳票、縦覧点検帳票を活用し、請求内容の点検を実施する。点検により、誤り又は不適正と認められる請求を発見した場合には、速やかに適正調整の手続きをするよう事業者へ指導する。	医療情報との安全・縦覧点検	医療情報との安全・縦覧点検 点検数 R6:750件 R7:750件 R8:750件	なし	医療情報との安全・縦覧点検 点検数 R6:855件 縦覧点検(居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧・重複請求縦覧チェック一覧・福祉請求明細書における準受付審査チェック一覧・入退所を繰り返す受給者縦覧一覧・軽度者の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧)	◎	国保連合会から送付される医療情報との安全及び縦覧点検の一括を確認し、疑義が生じた場合は事業所に確認している。 目標達成。	課題として、件数が多くな重的に取り組むのが困難なことがある。 対応策としては、例年実施することで実績を重ね、ノウハウを蓄積・共有して対応する。	実施	町ホームページ